

公表:令和8年4月10日

事業所名 多機能型事業所 くらんなかま

配布数:16 回収数:13 割合81.25%

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1	職員の配置数は適切であると思いますか	13	0	0		指定基準を満たした職員配置を行います。 今後も継続して行います。
	2	職員の専門性は適切であると思いますか	13	0	0	アドバイスなどいただき感謝しています。	正規職員は全て保育士、心理指導担当職員、児童指導員などの有資格者です。 また臨時職員も有資格者を中心に配置しています。
適切な 支援の 提供	3	利用者と保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>保育所等訪問支援計画(※1)</u> が作成されていますか	13	0	0		支援計画の作成、支援方法の確認を行い、保護者にも丁寧な説明を心がけます。
	4	支援計画に沿った訪問支援が提供されていますか	13	0	0	支援して頂いた後に報告書も頂けるので安心しています。	ご本人に対する支援や保護者を含めた家族支援、訪問支援先である小学校や保育園、幼稚園などの関係機関との支援方法の検討を法人全体で行います。
保護者への 説明責任等	5	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされていますか	13	0	0	報告書を頂いています。	利用契約時に書面を提示し、説明を行います。ご不明な点があれば適宜対応致します。
	6	日頃から利用者の状況を保護者と伝え合い、利用者の発達の状況や課題についての共通理解ができていますか	13	0	0	報告書を頂いています。 電話などでもご説明頂けています。	訪問支援時に利用者の様子を直接支援、間接支援ともに観察し、次回以降の支援に活かします。
	7	保護者に対して面談や、育児等の困りごとに関する助言等の支援が行われていますか	13	0	0		訪問支援を行った際に、報告書を作成し保護者へ提出します。その際に困りごとや不安などがあれば職員が対応し状況に応じて面談等の対応を致します。
	8	利用者や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、利用者や保護者に周知、説明し、苦情があった場合に迅速に適切に対応していますか	13	0	0	苦情をしたことがありません。	事業所に苦情受け付けボックスを設置し、内容の把握と対策を職員会議で検討・情報共有をしています。
	9	保護者会等の開催や、保護者同士の活動支援などの連携支援が行われていますか	13	0	0	他の方の意見が聞けてよかったです。	感染予防対策を行い、年に数回情報交換や交流活動を目的として保護者懇談会を開催します。
	10	利用者や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか	13	0	0	連絡帳、電話やLINEなどで相談させて頂いています	利用時の様子や家庭での様子について、保護者と共通認識を持つことができるよう対応します。 情報伝達ツールは電話や来所、送迎時のご報告、また公式LINEでの写真、動画の個別対応等です。
	11	定期的な会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を利用者は保護者に対し発信していますか	13	0	0		現在は保護者の方へ毎月の活動報告を「くらんだより」としてお届けしています。その他の情報も行事の写真やLINEなどで個別にお送りしています。 今後紙媒体での発信に加え、利用保護者様の同意が得られればホームページなどの情報発信ツールの開発に取り組みます。
12	個人情報の取扱いに十分注意していますか	13	0	0		職員採用時研修をはじめ、事業所全体で取り組んでいます。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時 等の 対応	13	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されていますか	13	0	0		訪問支援先の対応マニュアルに準拠し、事業所としての対応マニュアルにも沿って支援を行います。
	14	利用者は訪問支援を楽しみにしていますか	13	0	0	保育園行事にも来て頂けるので子どもが楽しみにしています。	今後もご利用頂けるよう事業所全体で取り組みよりよい訪問支援をおこなうことができるよう尽力致します。
満足 度	15	事業所が行っている保育所等訪問支援に満足していますか	13	0	0	とても満足しています。 今後是非お願いしたいと思っています。	利用者の社会生活への移行がよりよいものになるような支援活動と、保護者の方々とも利用者の成長を実感できるような訪問支援を行います。 訪問支援先の先生方とも情報共有を行い、常に利用者のための支援活動につなげられるよう努めます。

※1 保育所等訪問支援を利用する個々の利用者について、その有する能力、おかれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。保育所等訪問支援の児童発達支援管理責任者が作成する。